

# あんしんダイヤル

消防広報

NO. 32

# 119

## 京都中部しょうぼう

編集・発行／京都中部広域消防組合  
〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9番1号  
TEL 0771-22-9581 FAX 0771-23-4535

平成22年5月1日発行

災害出動状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)  
火災 34件・救急 5,241件・救助 74件・その他 228件

### 目次

#### □特集

「住宅用火災警報器設置義務まで、あと1年！」

#### □フォトレポート

「管内の事業を写真で紹介」

#### □トピックス

「ドクターヘリ 運航開始」

#### □インフォメーション

「更新車両の紹介」「平成二十二年度予算」など



## 今も、そして、将来も 幸せな生活のために

子供たちの「夢と希望」をかなえるために、安全で安心して暮らせる環境を整えることが今を生きる私たちの務めではないでしょうか。

「住宅用火災警報器」は、尊い生命を守るための「切り札」であり、家族の安全を見守る重要な役割を果たします。子供の笑顔が絶えない幸せなまちづくりを家庭からはじめましょう。



## 住宅用火災警報器の設置義務化まで、あと1年！

平成16年6月に住宅火災による犠牲者を減らすため、消防法の一部が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。亀岡市、南丹市及び京丹波町内では、京都中部広域消防組合火災予防条例によって、平成23年5月31日までに設置しなくてはなりません。

そこで、すでに住宅用火災警報器を設置されている方々へのインタビューを掲載します。

### 共同購入で安全・安心

—南丹市美山町鶴ケ岡地区  
(全18地区) —  
草木振興会長に聞く



#### 問1：共同購入を考えられた経緯は？

鶴ケ岡地区の方に住宅用火災警報器の設置を推進し、地域の安全・安心を確保するために取り組みました。

#### 問2：購入方法と購入された世帯の割合は？

購入は、鶴ケ岡地区独自で行いました。

まず、鶴ケ岡振興会定期総会の議題に取り上げ、賛同を得ました。

そこで、各区長を通じて申込書で注文を受け付け、地元3社による競争入札により業者を決定して購入したものです。

鶴ケ岡地区は、約300世帯で、約70パーセントの世帯が購入されましたが、その他は共同購入の前に個人で購入されたと思われます。

#### 問3：共同購入のメリットは？

- ◆ 悪質な訪問販売による被害の防止対策となりました。
- ◆ 「どこで買えばよいの?」といった悩みがなくなりました。
- ◆ 大量に購入したため、個人で買うよりも安くなりました。



- ◆ 自分で設置できない場合でも、地域で手伝ってもらえました。
- ◆ 同じ機種のため、交換時期も同じになり、維持管理がしやすくなりました。

#### 問4：配付方法と設置困難な方(高齢者一人暮らし宅等)への支援は？

各区長が配付し、設置が困難な方には、区長や消防団の方に協力してもらいました。

#### 問5：多くの住民に購入してもらうため、工夫した点は？

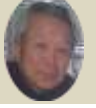
申込書と一緒に鶴ケ岡振興会で作製したチラシを配付し、住宅用火災警報器の設置が義務であることや必要性を訴えました。

#### 問6：今後の購入予定は？

今回初めて、共同購入を実施しましたが、すでに設置済みのご家庭も含め、大半のご家庭に住宅用火災警報器が設置できましたので、今後の共同購入は考えていません。

### 共同購入をスタート

—亀岡市東つつじヶ丘自治会  
(全8地区) —  
井手口自治会長に聞く



#### 問1：共同購入を考えられた経緯は？

高齢化の進展と一人暮らしの高齢者宅の増加を踏まえ、地域の安全・安心なまちづくりの一環として取り組みました。

#### 問2：購入方法と購入された世帯の割合は？

購入は、自治会独自の取組みとして、役員会議の席上で決定後、数社による見積比較により安価な業者に発注しました。

東つつじヶ丘自治会には、950世帯が加入し、2回に分けて、共同購入を斡旋したところ、合計166世帯に購入していただき、個人購入と新築住宅を含めると約50%の世帯に設置できたことになりました。

#### 問3：共同購入のメリットは？

- ◆ 大量に購入することで、市販の価格より安価で購入できました。
- ◆ 悪徳業者の被害を避けることができました。
- ◆ 業者が自治会館で代金と引換えに配付してくれましたので、役員の負担も軽減されました。

# 住宅用火災警報器は、あなたの大切な人を助けます

- ◆ 自治会内の普及率が上がりました。
- ◆ 高齢者一人暮らし宅にも設置できました。

## 問4：配付方法と設置困難な方（高齢者一人暮らし宅等）への支援は？

配付は、各区長が回覧版で取りまとめた後、自治会館内で受渡し期間を数日間設けて、代金引換えで購入していただきました。

設置が困難な世帯への取付けは、住民からの要望を受けて自治会役員が取付けの補助を行いました。

## 問5：多くの住民に購入してもらうため、工夫した点は？

消防本部で作成されたチラシを活用して、広報しました。

## 問6：今後の購入予定は？

第1回目は、平成20年8月に98世帯（222個）、第2回目は、平成21年2月に68世帯（145個）が購入していただいております。今後も共同購入をしていく予定です。

また、電池に寿命があるので、10年後の交換時期にも共同購入を呼び掛けていくように考えています。



## ※ 空き地の管理に注意

空き地の枯草などの燃えやすい物件は、火災予防条例により、所有者、管理者又は占有者が除去しなければなりません。

## 街角インタビュー

—住宅用火災警報器を設置された方に伺いました。—

### その1 「安い買い物」

法律で義務付けられたので、しぶしぶ購入しました。煙タイプと熱タイプのものを階段やリビング、キッチン、寝室などに付けています。ちょっと値段が高くて「家計に痛いな。」とは思いましたが、これで「いざ」というときに命を守れるなら安いものなのかなと思っています。（42歳／男性）



### その2 「あるだけで安心」

火災警報器の設置が義務付けられたので、設置しました。出番が無いので、どんな感じなのかは、分かりませんが、あるとちょっと「安心」って感じます。（58歳／男性）

### その3 「あって良かった」

洗濯物を干していたら台所から「ピー・ピー・ピー」という音が聞こえてきました。「何かな。」と思い、台所に行ってみると、鍋を空焚きしていました。1ヶ月前に住宅用火災警報器を設置したところだったので、設置していなかったことを考えれば、「ゾッ！」とします。（56歳／女性）

### その4 「もしものために」

自分の家が火事になるとは、思っていないんですが、もし、本当に火事になったら困るので、すぐに設置しました。（55歳／男性）



## 住宅用火災警報器の効果

—住宅用火災警報器によって助かった事例—

### 平成22年1月に発生した事例です。

Aさんが昼食の支度中に鍋をコンロに乗せたまま、居眠りをしていたところ、住宅用火災警報器が鳴りました。

この音に気付いた近所の主婦（66歳）がAさん宅を見ると、窓から白煙が出ていたので、自宅から119番通報をしました。

駆け付けた消防隊によると、Aさんが住宅用火災警報器の音に気づき、すでに空炊きした鍋をコンロから外していたため、鍋を焦がしただけで大事に至りませんでした。

Aさんは、「住宅用火災警報器を自治会で共同購入したことがこんなに早く役に立ってよかったです。もし、あのまま寝込んでいたら、家は燃え、私の命も危なかったかもしれません。住宅用火災警報器があって本当に助かったです。」とお話されました。

## —悪質な業者に注意—

みなさんのご家庭に直接訪問して、粗悪な商品や高額な料金で住宅用火災警報器を販売する業者が全国で横行し、被害が出ています。ご注意をお願いします。

# フォトレポート

地域住民を対象とした防火・防災活動の一部を紹介します。  
自主防災活動や事業所における訓練など、さまざまな事業に取り組みました。

## 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日



京丹波町立質美小学校の児童が地元の高齢者一人暮らし宅において、「火の用心に“キクばり”してください」と菊の花の鉢をプレゼントしました。



美山ふるさと祭の移動消防署において、消防士に変身しました。



南丹市立八木中学校2年生が職場体験学習のために来庁しました。

## 消防出初式 1月10日

## 防災とボランティアの日 1月17日

## 文化財防火デー 1月26日



亀岡市、南丹市及び京丹波町において、出初式が行われ、亀岡市では消防職員が市中パレードで行進しました。



亀岡市三宅町クニッテル自治会において、初期消火訓練を実施しました。



京丹波町上野の能満神社において、地元の方や関係者と合同の消防訓練を実施しました。

## 春の火災予防運動 3月1日～3月7日



上新電機(株)亀岡店において、関係者と合同の消防訓練を実施しました。



高齢者一人暮らし宅を訪問し、住宅用火災警報器の取扱い等を説明しました。



南丹・船井危険物安全協会による火災予防と住宅用火災警報器設置促進のキャンペーンを行いました。

平成22年度全国統一防火標語

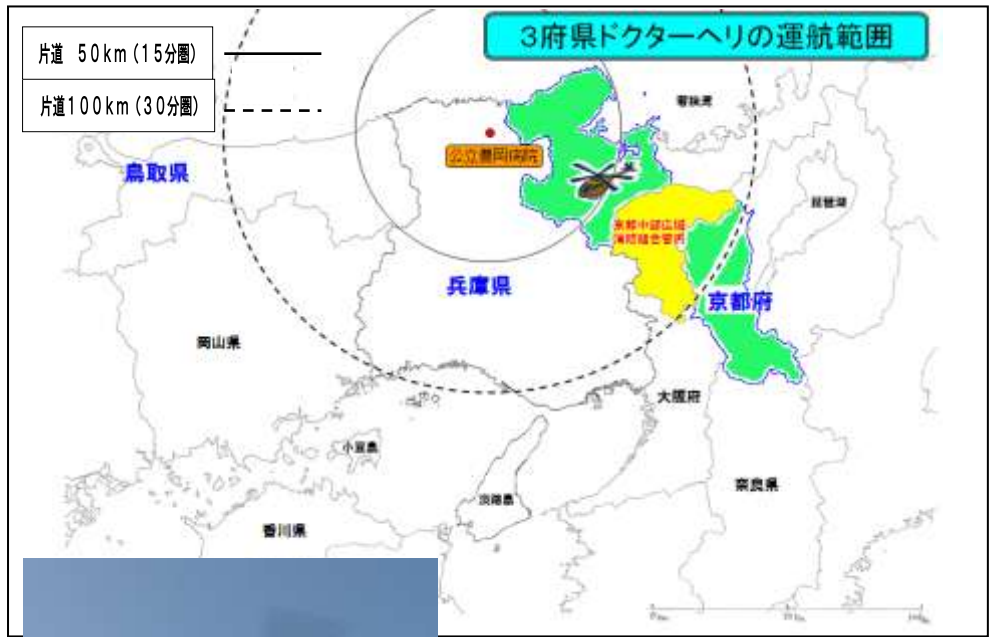
# 「消したかな」あなたを守る 合言葉

## ドクターヘリ 運航開始

4月から京都府、兵庫県、鳥取県の共同によるドクターヘリの運航が開始されました。

ドクターヘリは、兵庫県豊岡市の公立豊岡病院(救命救急センター)で待機し、医師と看護師を乗せて飛び立ちます。

救急事故が起きた場合は、119番通報により救急車が出動しますが、病気やケガの状況によっては、ドクターヘリで医師が現場近くまで来てくれることになります。



◀ドクターヘリ

### ◆ 運航時間は？

ドクターヘリは、おおむね午前8時30分から日没30分前までの有視界飛行となるので、霧や雪、強風などの天候不良時や夜間は飛ばません。

飛び立ってからの所要時間は、直近の京丹波町北部で約20分、最遠の亀岡市南部及び南丹市東部で約30分とされています。

### ◆ 消防ヘリとの違いは？

ドクターヘリは、救急専用ヘリで、医師と看護師が直接に救急事故現場へ出向く「究極の医師搬送システム」と言えます。

一方、消防ヘリは、多目的(消火、救助、救急、捜索など)に使用し、目的に応じた資器材を積み替えて飛行するものです。

### ◆ 費用負担は？

ドクターヘリでの搬送については無料ですが、救急事故現場やドクターヘリ内等の医療行為には、医療保険(初診料、往診料、処置料など)の範囲内で、費用の負担が必要となります。

### ◆ 消防署の救急車は？

ドクターヘリは、有視界飛行となりますが、救急車は昼夜を問わず、すべての救急事故現場に駆け付けます。

### ◆ 搬送先医療機関と搬送方法は、誰が決めるの？

ドクターヘリの医師が傷病者の状態や緊急度により搬送先の医療機関を決定するとともに、さまざまな条件から救急車による搬送も含め、搬送方法を決定することとなります。なお、救急車にその医師が同乗する場合があります。

### ◆ ドクターヘリの要請方法は？

- 従来どおり119番通報で救急車を要請していただき、傷病者の状態(ケガの程度、病気の症状など)を確認したうえで、消防本部がドクターヘリの必要性を判断します。
- もし、救急隊が到着した後、に容態が急変した場合など、ドクターヘリが必要となったときは、無線等を活用して要請します。
- 救急車で医療機関に搬送す

る方が早い場合や症状により必要が無いときは要請しません。

- 住民の方が直接ドクターヘリを要請することはできません。

### ◆ 離着陸時の注意点は？

- ドクターヘリの周囲は、台風並みの風となりますので、飛散物、ゴミ、板切れ等は屋内などに片付けてください。また、土煙りなどを巻き上げますので、目に入るおそれがあります。
- 離着陸場所付近に駐停車している車は、状況によって移動していただくようお願いすることがあります。
- ドクターヘリが地上で待機しているときには、近付けません。
- 離着陸場所では、消防隊や救急隊の指示に従ってください。

### ◇ ドクターヘリ離着陸場所(臨時ヘリポート)とは

あらかじめ指定した小・中・高等学校等のグラウンドのほか、公園などが該当します。  
※ 状況によっては、その他の河川敷や道路等に緊急着陸することもあります。



## ◆平成21年11月消防組合副管理者就任

寺尾豊爾京丹波町長が副管理者に就任されました。

## ◆平成22年4月人事異動

消防本部の主な異動は、次のとおりです。

- 野々村邦広 消防長
- 原野 信孝 消防次長
- 面田 均 消防次長（園部消防署長事務取扱）



## 車両を更新しました



### 亀岡消防署東分署・園部消防署丹波出張所の高規格救急自動車

【平成21年12月更新】



この高規格救急自動車は、従来の車両より活動スペースと資器材の収納スペースが拡大され、救急救命士の活動に効果を発揮します。

また、サイレンの「ピーポー音」が優しい音色になるハーモニモードや徐々に音量が強弱する機能を搭載しており、これは住宅街や夜間に走行するとき、周囲の方々の心理的負担を和らげる効果があります。

### 園部消防署丹波出張所のタンク付き消防ポンプ自動車

【平成21年12月更新】



この車両の特徴は、従来の消防ポンプ自動車と同じ大きさでありながら、約700リットルの水を積載し、現場活動の迅速化を図ることができます。

## ◆平成21年度新規採用職員

平成21年4月から約1年間の研修、訓練を終え、第一線で活躍することになりました。よろしくお願いします。



松村 彰信

心・技・体を鍛え、信頼される消防士を目指します。



兼信 史彦

「常に一生懸命」をモットーに信頼される消防士を目指します。

## 平成22年度予算

平成22年度一般会計予算の総額は、18億4,794万円で、前年度に比べ3,933万8千円、2.1%の減となっています。

歳入のうち、各市町からの負担金が17億6,218万8千円で、95.4%を占めており、歳出は人件費、物件費及び公債費の義務的経費が89.3%を占め、普通建設事業費及び積立金等が10.7%となっています。

### 地域の消防対応能力の強化

- 住民を対象にした各種催物の開催と関連機器の整備
- 広報媒体を活用した防火防災意識の高揚

### 消防防災体制の充実強化

- 警防体制の充実
- 救急、救助体制の充実
- 消防車両等の整備

### 活力ある消防組織の確立

- 新しい時代を担う人づくり
- 快適な職場環境の整備
- 職員の健康管理体制の充実

### —編集後記—

最近の火災は、「ストーブを消し忘れる」、「コンロに鍋を乗せたまま忘れる」など、「物忘れ」の恐ろしさを感じさせます。

また、「天災は忘れられたる頃来る。」とは、寺田寅彦先生の警句ですが、この天災を火災に置き換えると、住宅用火災警報器は、まさに大きな「助っ人」であると言えます。

今号の特集で、共同購入について多くのメリットがあることがわかりました。まだ、購入されていない方は、ご近所だけではなく、職場やサークル仲間などで一括購入されては、いかがでしょうか。(S)

防火防災に関することなら何でもご相談ください

消防組合	会計課	22-9580	消防課	22-9581	消防指令室	22-9582
消防本部	総務課	22-9580	予防課 (予防)	22-9583	警防課	22-9584
亀岡消防署	予防課 (席務)	22-0119	八木出張所	42-3119	日吉出張所	74-0119
	東分署	23-0119	丹波出張所	82-0119		
園部消防署	予防課・警防課	62-0119				
	美山出張所	75-0119				